

2010年7月号
No.457

発行 栃木県労働者
福祉協議会
編集 共同編集委員会

栃木県労働者福祉協議会

第五一回定期総会終了

五月二八日栃木県労働者福祉協議会第五一回定期総会が栃木県労働者福祉センター七階会議室において代議員七〇名参加のもと開催された。

冒頭、伍井会長より、「六月一八日貸金業法の改正が完全施行されることとなった。この問題は、

これからも取り組みを進めていくことが重要と考えております。会員皆様の変わらぬご協力をお願いいたします」とのあいさつがあり、引き続き、連合栃木・青木会長、栃木県・赤羽労働政策課長、民主党栃木県連・築瀬進参議院議員、社会民

主党・太田氏からご来賓のあいさつを受けた。引き続き、報告事項、議案審議が行われ、全議案とも原案通り満場一致承認された。今定期総会において確認・承認された議案は次の通りです。

たすけあい

ゆとりある
福祉社会を
実現しよう！

二〇〇七年から労福協が中心となり連合栃木・加盟事業団体から多くの署名を集めていただき、国会請願・街頭演説会などを展開したものが『実を結んだ』ものであります。しかし、まだまだ残された課題は多くあります。労福協は運動の左右に関係なく、



- 第一号議案 報告事項
 - 二〇〇九年度一般経過報告
 - 会計報告
 - 会計監査報告
 - 第二号議案
 - 二〇一〇年度活動方針(案)
 - 二〇一〇年度予算(案)
 - 二〇一〇年度定期総会スローガン
- について満場一致承認された。

今後の予定

- 七月
 - 一六日 第四七回栃木県国土利用計画審議会
 - 平成二二年度栃木県人権教育・啓発推進県民会議
 - 二〇日 平成二二年度第一回自殺対策連絡協議会
 - 二二日 連合下都賀地協幹事会
 - 二二日 連合芳賀地協幹事会
 - 二八日 栃木地域福祉振興基金運営委員会
 - 三〇日 全労済栃木県本部第三四回通常総代会
 - 三一日 自殺対策啓発事業
- 八月
 - 二日 福祉リーダー塾
 - カリキキヨム委員会
 - 二日・三日 地方労福協会議
 - 六日 労福協幹事会
 - 相談センター理事会
 - 二二日 N T T 北関東総支部定期大会

中央労働金庫

第一〇回 通常総会 開催される

中央労働金庫第一〇回通常総会は、二〇一〇年六月二十四日午後一時より東京・サンプラザホールにおいて、出席代議員五〇六名、多数の来賓の臨席のもとで開催され、全議案とも原案通り確認・承認されました。今次通常総会において確認・承認された主な議案は次の通りです。

◆ 特別報告事項

「会員討議資料、合併基本計画原案」について。会員討議の中でいただいた課題、ご意見・ご要望を踏まえ、「日本労金」設立に向けて詳細設計・第二ステージである合併基本計画書案の策定を進める事が確認されました。

◆ 報告事項

第一 二〇〇七―二〇〇九年度事業活動報告。
第二 第九期（平成二十二年四月一日から平成二十二年三月三十一日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の報告。

◆ 第一号議案

第九期剰余金処分案承認の件。

◆ 第二号議案

二〇一〇年度事業計画設定の件

◆ 第三号議案

定款一部変更の件
店舗の移転にあたり、定款の一部変更が承認されました。

◆ 第四号議案

役員選任の件
役員の変更がありました。新しい役員体制については、以下の通りです。

- 常勤役員体制
(理事) 理事長 渡邊 信
事務理事 柳田 秀一
常務理事兼 執行役員 山口 茂記
森本 充
鈴木 一郎
今井 邦明
小川 英一
東京都本部長 吉田 正和
神奈川本部長 塚田 栄
茨城本部長 伍井 邦夫
栃木本部長 小泉 津都武
千葉本部長 吉沢 邦雄
埼玉本部長 大橋 豊
群馬本部長 田中 甲子男
山梨本部長 石井 明
執行役員 加藤 讓司
清水 博
(監事) 常勤監事 福田 博志
鳥居 正
監事 亀田 卓
高野 富二男
日高 英彦
(選任理事) 山口 淳一
東京 久保 秀明
神奈川 田代 治雄
茨城 篠原 克行
群馬 峯岸 一



住宅ローン借換キャンペーン9月末まで延長

〈他行等の住宅ローンをご利用の皆様へ〉

ろうきんで 借換シミュレーションしてみませんか？

該当する方は、ぜひご検討を

無料で試算シミュレーションします！

住宅ローン借換えの目安

Three boxes listing criteria: ポイント① 金利差 1%以上, ポイント② 借入残高 1,000万円以上, ポイント③ 残り返済期間 10年以上



2010年9月末日までに<ろうきん>で借換試算された方にクオカード(500円分)をプレゼント(先着500名様) ※栃木地区営業店・ローンセンターで試算された方に限ります。

多重債務という地獄に おちいらないために！

多重債務におちいると、寝てもさめても借金返済のことばかり...とても勉強や仕事どころではありませ...

借金のためには借入も少額で、返済も確実にできたのに、安易な利用や収入減など予期しない事態で返済のため借金を重ねてしま...

借金のための借金？ 最初のうちは借入も少額で、返済も確実にできたのに、安易な利用や収入減など予期しない事態で返済のため借金を重ねてしま...

止むに止まれず利用してきた人が少なくありません。複数の業者から借入れを重ねると、アツという間に借金は雪だるま式に増えてしま...

二百十万人はどこへ行 く？ ○八年十月現在、消費者金融(サラ金等)の利用者は千百万人以上、うち半数以上の人...

改正貸金業法が完全施行され、年収の三分の一を超える借金はできなくなりま...

全労済

保障設計の基礎知識

対人賠償・対物賠償

対人賠償と対物賠償は、その名前のとおり、『相手方』への『賠償』を目的とした補償です。ご自身のけがや、ご自身の車の補償は当然のことながら含まれません。そのためか、「保険料を安くしたい」と相談に来られるお客様の中には、対物賠償を低めに設定されることを希望される方が多くいらっしゃいます。

しかしながら、自動車補償において、万一の際の支払額がもつとも高くなる可能性があるのが対人賠償

と対物賠償です。過去の判例を見てみると、対人賠償の最高支払い額は約三億円。自動車事故で相手方を死亡や後遺障害に至らしめた場合については、最低でも一億円、平均して二億円程度の支払いが必要となります。また、対物賠償についても、二億円を超える支払い判決が出たケースがあります。近年増える、アクセルの踏み間違え等を原因とする店舗への飛び込みも非常に高額な損害賠償請求事案となっています。

では、自動車購入時に契約する『自賠責保険』における相手方への補償内容を

対人賠償
 本行で学業に専念中の方など、個人を賠償できずとも、生活の上の被害を賠償する場合は対物賠償(対人賠償)を補償する場合があります。

「会社の方では補償していません。」
 「賠償額は対人賠償の方が高いです。」
 「対人賠償の補償額は対物賠償の補償額よりも高いです。」

対人賠償の補償額は対物賠償の補償額よりも高いです。

対人賠償の補償額は対物賠償の補償額よりも高いです。

対人賠償の補償額は対物賠償の補償額よりも高いです。

確認してみましよう。

自賠責保険で補償される『対人賠償』は、被害者が亡くなられた際は、最大三千万円、後遺障害が残った場合は四千万円です。また、自賠責保険に『対物賠償』はありません。つまり、万一の際には、この差額が全額自己負担となります。

このように、自賠責保険は、被害者救済のための最低限の補償内容となっており、必ずしも充分な補償内容とはなっておりません。対人賠償・対物賠償はともに『無制限』で備えることがマイカー利用者のマナーであるといえるでしょう。



自動車補償・基本補償編 ①

無事故を続けると大変おトク！

自動車保険には、『無事故割引等級』というものがありません。これは、無事故が続けば割引率が上がっていく契約者にとっては非常にうれしい仕組みです。

初めて契約する場合には六等級から始まり、一年間無事故だと一等級加算、保険(共済)事故が起こると三等級減算という仕組みになっています。事故にあつた際は、この割引等級の減算も考慮に入れて、保険共済(共済)を利用するかどうか検討する必要があります。(ただし、事故の相談・受付だけであれば無料なので、事故の際は必ず保険会社(共済団体)に相談しましょう。)

また、この無事故等級は、他保険(共済)に切り替える際にも引き継ぐことができますので、今の自動車保

険(共済)の等級をチェックして、ぜひ、全労済でお見積もりください。

無事故割引等級&割引率
 安全運転を続けると割引率が高くなるほどおトクになります。

- マイカー共済は、安全運転を続けられた方を人に見ていただくため最大22等級の優待割引があり、最大64%割引となります。
- 初めてご契約される場合は、10等級から始まり、無事故が続くと1等級ずつ割引されます。

22等級なら1度事故を控えても翌年の割引率は変わりません。

等級	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
割引率	30%	35%	40%	45%	50%	55%	60%	65%	70%	75%	80%	85%	90%	95%	98%	99%	64%

64%割引

全労済のホームページがリニューアルいたしました

皆さまにとって、より見やすく、より使いやすいホームページを目指して、ホームページをリニューアルいたしました。

全労済のトップページでは、ホームページを訪れたお客さまのご要望に合わせてお探しの情報にすぐたどり着けるよう、「WEB共済ショップ」を新設し、また、「共済商品をお探しの皆さまへ」「ご契約者(組合員)の皆さまへ」「全労済について」の各カテゴリに掲載している主要ページをダイレクトに閲覧いただけるよう、トップページの目立つ位置に主要ページへの導線を設置いたしました。

栃木県本部ページにつきましては、各共済ショップの外観や店内の様子等の写真掲載しています。また、窓口についてもお気軽にお越しくださいという思いから、各窓口の案内

を目立つ位置に掲載しています。

全労済のホームページでは、こくみん共済・火災共済の申込書のダウンロード(封筒付)や、マイカー共済の掛金見積もりなどができます。

こくみん共済の掛金振替口座に関するお知らせ

「こくみん共済」にご加入いただき、各労働金庫にて共済掛金の口座振替をご利用になられている場合、これまで、栃木県にお住まいの方については、中央労働金庫以外の労働金庫を指定することはできませんでした。

この度、二〇一〇年六月一日より、お客様のご希望される全国のどの労働金庫においても、口座振替が可能となりま

なりましたのでお知らせいたします。な



お、同年四月より、口座振替表示名が「こくみん共済」から「全労済」に変わっております。

あわせてお知らせいたします。



いきいき応援が「周年を迎えました」

個人長期生命共済引受緩和型更新プラン『いきいき応援』が発売されてから一年が経ちました。

高血圧・糖尿病・ぜん息・胃潰瘍などで治療を受けている方でも、引受基準の緩和により、簡単な告知で加入ができるいきいき応援は、この一年の間に、栃木県内で一五人の方に加入いただきました。

健康に不安のある方でも、『イザ』という時の保障が必要な場合があります。あきらめる前に、いきいき応援の告知をチェックして、万一に備えましょう。

働く人の生活相談センターとちぎ

第四回定期総会

働く人の生活相談センターとちぎ第四回定期総会が六月九日栃木県労働者福祉センター七F会議室において代議員二二名参加のもと開催された。

開会にあたり、森田理事長から、「全国に先駆け栃木県は積極的に取り組んできました。二〇〇七年四月に『働く人の生活相談センターとちぎ』を開設し、六月には実行部隊とも言える『働く人の生活相談センターとちぎ下都賀支部』を開設し、具体的に取り組んでまいりました。この間、相談件数も徐々に増えてきております。今年になって、『那須支部』・『宇河支部』を連合栃木地協・中央労働金庫・全労済の協力を得て開設することができました。今年の一二月までに『なんたい』『わたらせ』『芳賀』支部の開設に向け事務局一段と取り組みを



進めて行きたいと考えておりますので、連合栃木各地協・関係団体のご協力をお願いいたします。併せて、相談員の確保に向けたご協力もお願いいたします」とのあいさつの後、ご来賓として、栃木県労働者福祉協議会・伍井邦夫会長、連合栃木・青木義明会長の激励のごあいさつを受けた。

その後、二〇〇九年度の一般経過報告ならびに会計報告、監査報告が提起され承認された。引き続き二〇一〇年度活動方針、予算(案)が提起され代議員の満場一致で採択され終了した。

栃木労生協第四五回総代会

五月二十八日(金) 宇都宮市・福祉センターに於いて、午後三時三十分より、開催されました。鎌柄理事の司会により開会、議長選出、資格審査を行いました。総代数一四〇名、出席三二名、委任七一名と過半数に達したので総代会が成立したことを報告、議長に清水康雄(自治労県本部)総代を選出、書記、議事録署名人を指名の後、伊藤理事長より総代会にご出席いただきました総代の皆様により感謝を申し上げると共に損失金を出してしまつた事へのお詫びの挨拶の後、刀川事務局長より

第一号議案 二〇〇九年度事業報告及び決算報告、損失金処理案を提案、小古山監事の監査報告を経て、質疑応答の後、満場一致で承認されました。

第二号議案 二〇一〇年度事業計画について提案、満場一致で承認されました。

第三号議案 役員選任につ

いて 選考委員長の渡辺理事より、本日の総代会をもちて、全役員が任期満了となる為、理事・監事の選任を提案、総代の挙手により承認されました。新役員を代表して伊藤理事より栃木労生協を取り巻く厳しい環境また、経済状況を乗り切る旨の決意の挨拶がありました。

新役員

- 理事 伊藤大右(全国一般栃木地方本部) 渡辺雅紀(自治労栃木県本部) 鎌柄克美 (栃木県生協連)
- 野沢光弘(全たばこ栃木県協議会) 大根田誠(県私鉄東野交通労組) 阿久津一博(全農林栃木県対策委員会) 小松清(栃木県労働者福祉協議会) 亀田卓(情報労連栃木県協議会) 野中保志(県私鉄東武鉄道春日部支部) 青木功 (自治労栃木県本部) 相田美由紀(JP労組栃木県協議会) 神山政一(全国一般栃木地方本部) 川中子伸之(県私鉄関東自動車労組) 齋藤幸博(古河労組日光地区支部) 刀川京子 (員 外)
- 監事 早川一夫(自治労栃木県本部) 鈴木勉(全林野労組県連絡会) 小古山稔(中央労働金庫栃木県本部)



第四五回定期総会

福祉センター

第四十五回通常総会終了

去る、五月二十八日 午後二時三十分より福祉センターに於いて第四十五回通常総会が開催されました。

黒崎理事が司会となり開会を宣言。資格審査、議長選出、書記任命、議事録署名人指名と進み理事長が次のような挨拶をしました。

「常日頃、当センターに対しご理解とご協力を賜り心より感謝を申し上げます。

本総会は、新公益法人制度改革に伴い「公益社団法人」または「一般社団法人」のいずれかを選択するか、その決定していただくための重要な総会であります。

この間、相当な労力と時間をかけながら検討を加えてきたところでありますが、「一般社団法人」を選択、認可申請の手續きに着手していくことにしたいと考えます。こうした判断に至った主な理由は、公益社団法人の認定条件のハードルがあまりにも高いため、認定は困難で、しかも今後の事業活動が制限されるという点にあります。

来年は、センターが設立四十年を迎えます。福祉運動の殿堂にふさわしい将来ビジョンが求められているところですが、新法人移行に係わつてその内容も大きく変化することが考



山田理事長あいさつ

えられます。したがって、当面は「一般社団法人」の認可申請に全力を挙げ、移行認可登記が完了した後、本格的な検討作業に着手していきます。」

引き続き、次の議案が提案されました。

第一号議案 二〇〇九年(平成二十一年度)事業及び決算報告

第二号議案 二〇一〇年度(平成二十二年度)事業計画及び予算案

第三号議案 登記する資産総額の決定について

第四号議案 役員補選について

第五号議案 定款変更の案について

それぞれ慎重審議がされ、全て満場一致の賛同をいただき無事閉会いたしました。

カルチャー・スクール

英会話・書道・手話
絵手紙・水彩画

お問い合わせ先 福祉センター
028(621)4040

医療保障の備えは万全ですか？

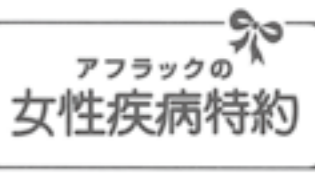
【主契約】
がんの保障

【特約】
がんと以外の病気・ケガの保障

【特約】
女性の上乗せ保障



特約MAX21



※詳しくはパンフレット(契約概要)をご覧ください。

「生きる」を創る。



(引受保険会社)

〒320-0964 宇都宮市駅前通り1-3-1 フミックス STM ビル
アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)
宇都宮支社 TEL028-623-0192

(お問い合わせ先・募集代理店)

〒320-0052 宇都宮市中戸祭町 821 県労協センター 6F
栃木ファミリー(栃木労生協 保険部)
フリーダイヤル 0120-839-816

とちぎコープが子育てサポート企業として認定されました。

とちぎコープ

とちぎコープ生活協同組合は、二〇〇七年四月一日(二〇一〇年三月三十一日の期間、「次世代育成支援行動計画Ⅱ期」に取り組み、男性職員の出産休暇の一〇〇%取得、ノー残業デーの実施などの目標を達成したことが認められ、二〇一〇年五月一二日に栃木労働局から「子育てサポート企業」として認定通知書をいただきました。栃木県内企業においては、五番目の認定になります。

た。子供と近所を散歩して、平日なので、近所の奥さんともふれ合い、話しの流れで育児の話になり、「うちの夫の会社ではないのよ。いいわね。」なんて話にもなりました。いつもは、妻が一人で昼も子供二人をみているので、その大変さが良く分かりました。子供は毎日夜泣きをするので、妻は睡眠不足で、昼間も自分の時間は持てなかつたけれど、私が昼間に子供を見ていたので、半日くらいはゆつくりとさせてあげられました。育児のおかげで、家族の昼間の様子が良く分かって本当に良かったです。」

(サポート企業を証するマーク「くるみん」です)



大きな社会問題となった多重債務問題の改善を図ることを目的に

貸金業法が大きく変わります。

『6月18日』より
完全施行

今回、改正内容について Q & A で紹介いたします。

改正貸金業法（概要等）について

Q. なぜ貸金業法が改正されるのですか？

A. 多重債務が社会問題化される中、適正な貸金市場の形成の為に改正されます。
(借り過ぎ、貸し過ぎを防ぐ)

Q. 貸金業法の対象となる貸金業者は？

A. 消費者金融・クレジット会社等（貸金業者として登録）で、銀行・信用金庫・労働金庫等は対象外。

Q. 対象となる消費者金融等の利用者数は？

A. 金融庁は利用者（日本信用情報機構登録情報より）を 376 万人（2009 年 12 月末）と公表しており、うち組織労働者の利用者を推定する（雇用者割合 50.6% 組合組織率 18.5% にて推定）と、139 万人の推定利用者が今後影響を受ける可能性があります。

Q. 主な改正内容は？

A. ①総量規制の導入!②上限金利の引下げ!③参入規制の強化!です。

参考

①総量規制とは

消費者金融やクレジット会社など貸金業者からの借入総額は年収の 3 分の 1 以下に制限
(銀行・信用金庫・労働金庫は対象外)

②上限金利の引下げ（借入金利）

現行の 29.2% の上限金利は 20% に引き下げ。6 月 17 日以前の借入契約は 20% 超でも有効だが 18 日以降の借入分については既存契約に基づくものでも 20% 以下の金利が適用される。

中央ろうきん栃木県地区では、借り換えローンの取り組みを実施しております。

<他行の住宅ローンをご利用中の皆様へ>

今のままでは、もったいない!!

<ろうきん>で借換をしませんか？

シミュレーション無料!!

現在、借入の住宅ローン残高が1,000万円以上、返済期間10年以上ある方は
ろうきんでシミュレーションしてみませんか。(上記の方以外でも気軽にご相談して下さい)

返済計画見直しのチャンスです!!

<ろうきん>で借換えると、
ボーナス返済額の変更・毎月の返済額の変更・返済期間の延長
などの見直しもできて、返済の負担が軽減できる場合があります。
ぜひ、<ろうきん>に相談ください。



詳しくは、栃木県労福協会員である最寄のろうきんにご相談してみてもいいでしょうか。